

団体登録申請（テニス）の 更新及び登録条件の変更（お知らせ）

日頃より、朝霞市内テニスコートをご利用頂きましてありがとうございます。
標記につきまして、朝霞市内体育施設を利用するための団体登録制度が開始された以降、現在に至るまで登録制度の大きな見直しや変更等は行っておりませんでした。昨今、非活動登録団体の増加や登録制度について及びテニスコートの不適切な利用等の様々なご意見を利用者の方から頂くことが多くなりました。このことについて朝霞市と対応を検討した結果、市民の方の利用を第一に考え、この度、テニスコート利用のための団体登録制度の更新及び登録条件の変更を行うことになりました。
つきましては、下記のとおりお知らせさせていただきます。

○更新受付期間について

令和2年7月15日（水）より朝霞市立総合体育館にて受付開始

○現在の登録証の利用期限について

更新をされない場合、現在、利用されている登録証の有効期限は令和2年8月31日（月）となります。

※市内団体は令和2年10月分の申込まで利用可能。

※三市・市外団体は令和2年9月分の申込まで利用可能。

※学生団体で有効期限が設定されている団体は除く。

○主な変更点

①市内登録条件の変更

- ・市内登録の場合の代表者が市内条件を満たしており、
且つ、構成メンバーの3分の2以上が市内条件を満たしていること。

※一般団体の場合、代表者本人の手続きが必要です。代理の申請はできません。（三市・市外を除く）

- ・構成メンバーの市内条件を満たしている方の住所等の本人確認資料の提示
- ・市内在勤、在学条件の明確化

②テニスコート専用登録証の作成

- ・代表者の写真貼付、有効期限の記載

③有効期限の設定

- ・一般団体・・・登録日より3年間
- ・市内在勤団体・・・登録日より2年間
- ・学生団体・・・登録日より1年間

8.1cm

(表)

| 朝霞市テニスコート利用登録証（硬・軟） | |
|--------------------------------|--------|
| 利用者ID | パスワード |
| 有効期限 | まで |
| 団体名 | |
| 代表者名 | |
| 区分 | 登録人数 人 |
| 朝霞市指定管理者 (公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社 | |

写真
2.4cm×3cm